

(案)

資料3-1

# 新・さっぽろ子ども未来プラン

## 平成 28 年度実施状況報告書

### <実施状況総括>

新・さっぽろ子ども未来プラン施策体系	...	P1
成果指標の状況について	...	P2
基本目標ごとの取組状況	...	P9



平成 29 年(2017 年) 月  
札幌市



基本理念

子どもの権利を尊重し、  
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち

基本的な視点1

子どもの視点

基本的な視点2

すべての子どもと  
子育て家庭を支える視点

基本的な視点3

成長・発達段階に応じて  
長期的に支える視点

基本的な視点4

社会全体で支える視点

基本目標

①

子どもの権利を大切に  
する環境の充実

※推進計画（第2次計画）に該当

②

安心して子どもを生き  
育てられる環境の充実

③

子どもと若者の成長と自  
立を支える環境の充実

④

配慮を要する子どもと家  
庭を支える環境の充実

基本施策

- 1 子どもの権利を大切にする意識の向上
- 2 子どもの意見表明・参加の促進
- 3 子どもを受け止め、育む環境づくり
- 4 子どもの権利の侵害からの救済
- 1 働きながら子育てしやすい環境の充実
- 2 親子の健康を支える相談・支援の充実
- 3 子育て家庭に対する相談・支援の充実
- 4 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境の充実
- 1 幼児期の学校教育・保育の質の向上
- 2 充実した学校教育等の推進
- 3 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実
- 4 社会的自立が困難な若者への支援体制の充実
- 1 社会的養護の取組の充実
- 2 障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援の充実
- 3 ひとり親家庭への支援の充実

## 新・さっぽろ子ども未来プラン - 実施状況総括 -

新・さっぽろ子ども未来プランは、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づく「子どもの権利に関する推進計画」及び子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を包含した計画です。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」、児童福祉法に基づく「市町村整備計画(保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画)」も本計画に含まれています。

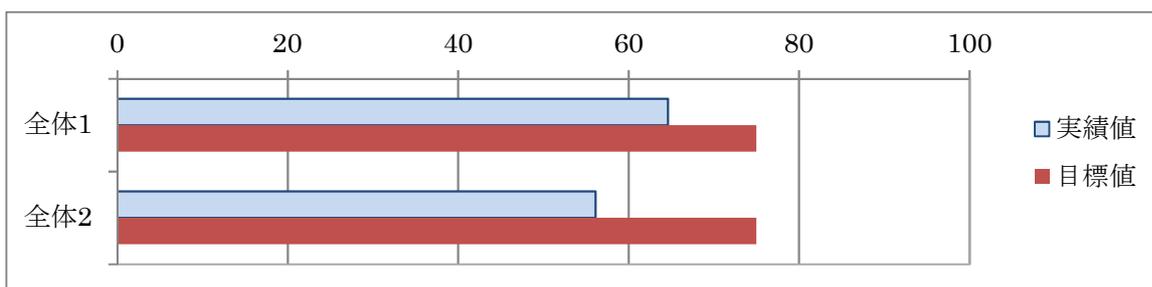
札幌市では、年に一回、実施状況を取りまとめ、公募による市民や有識者などから成る会議(札幌市子ども・子育て会議)の点検・評価を得て市民に公表しています。

### 成果指標の状況について

新・さっぽろ子ども未来プランでは、計画全体及び基本目標ごとに成果指標を設定しており、市民アンケート指標達成度調査等の結果により計画全体を点検・評価することとしています。

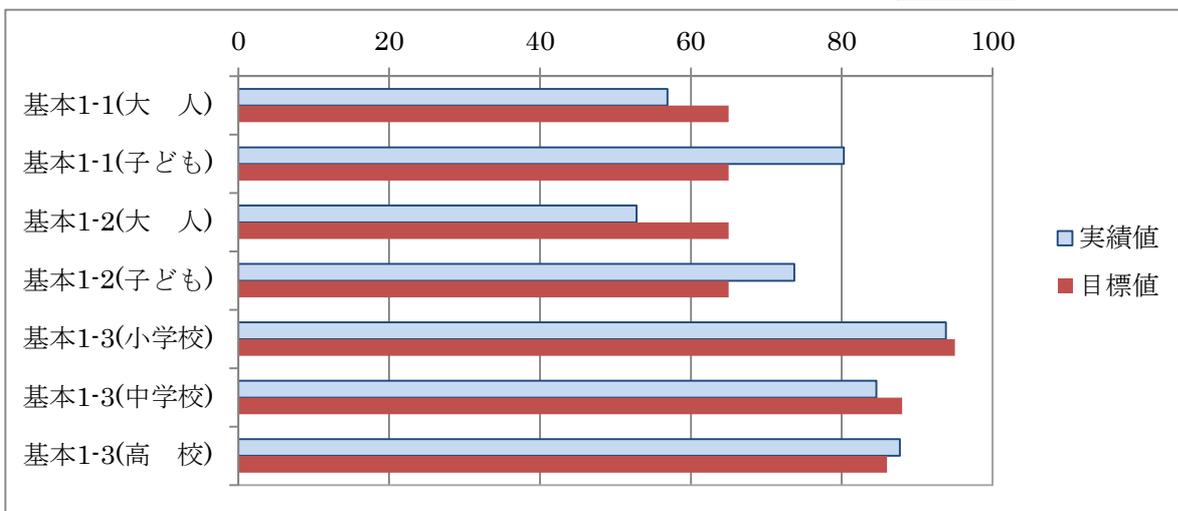
#### 【全体の成果指標】

指標		現状値	H26	H27	H28	対前年増減	目標値
1	自分のことが好きだと思う子どもの割合	65.4% (H25)	63.1%	63.1%	64.6%	+1.5ポイント	75.0% (H31)
2	子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合	60.7% (H25)	59.8%	55.9%	56.1%	+0.2ポイント	75.0% (H31)



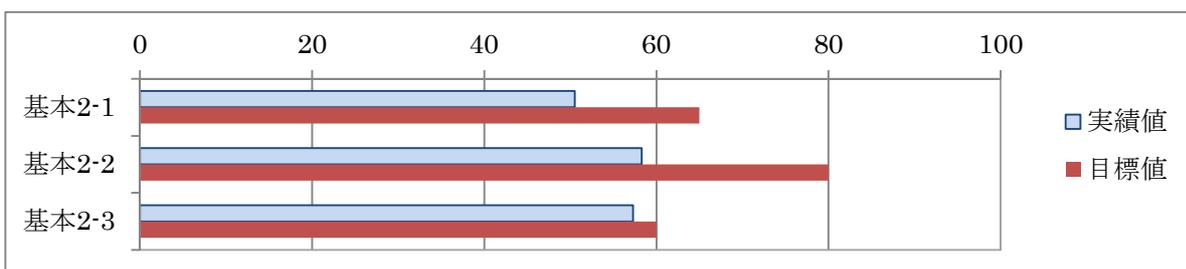
### 【基本目標1の成果指標】

目標	指標		現状値	H26	H27	H28	対前年増減	目標値	
1	1	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合	大人 子ども	54.9%	60.8%	61.1%	56.9%	-4.2ポイント	65.0%
				59.3%	72.1%	77.0%	80.3%	+3.3ポイント	65.0%
	(H25)							(H31)	
1	2	子どもの権利が守られていると思う人の割合	大人 子ども	49.1%	50.1%	55.1%	52.8%	-2.3ポイント	65.0%
				57.0%	63.6%	67.1%	73.7%	+6.6ポイント	65.0%
	(H25)							(H31)	
1	3	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校	92.1%	92.0%	92.5%	93.8%	+1.3ポイント	95.0%
			中学校	82.2%	82.2%	82.9%	84.6%	+1.7ポイント	88.0%
			高校	80.7%	83.0%	83.1%	87.7%	+4.6ポイント	86.0%
			(H24)					(H30)	



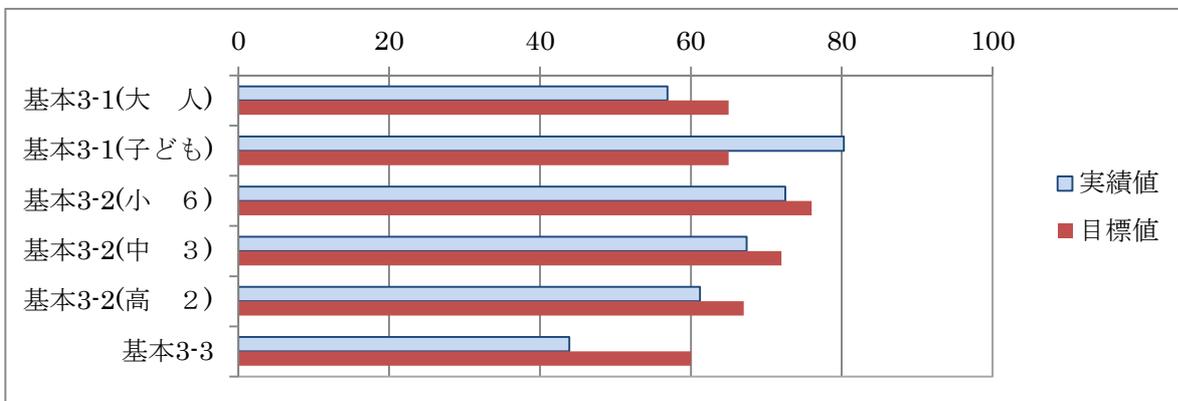
### 【基本目標2の成果指標】

目標	指標	現状値	H26	H27	H28	対前年増減	目標値	
2	1	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	48.6% (H25)	47.3%	43.1%	50.5%	+7.4ポイント	65.0% (H31)
	2	希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	63.9% (H25)	65.6%	62.5%	58.3%	-4.2ポイント	80.0% (H31)
	3	妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合	—	—	60.2%	57.3%	-2.9ポイント	60.0% (H31)



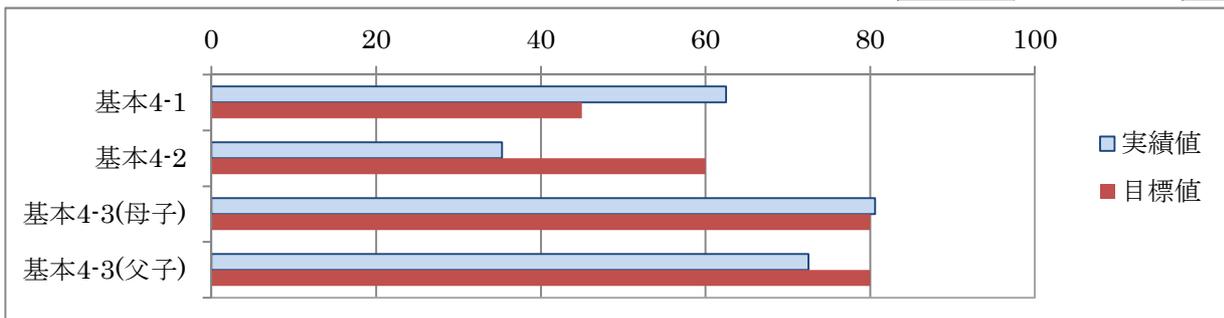
### 【基本目標3の成果指標】

目標	指標		現状値	H26	H27	H28	対前年増減	目標値	
3	1	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合（再掲）	大人 子ども	54.9% 59.3% (H25)	60.8% 72.1%	61.1% 77.0%	56.9% 80.3%	-4.2ポイント +3.3ポイント	65.0% 65.0% (H31)
	2	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小6 中3 高2	71.2% 65.7% 61.0% (H25)	71.4% 66.4% 58.8%	72.3% 66.7% 61.4%	72.5% 67.4% 61.2%	+0.2ポイント +0.7ポイント -0.2ポイント	76.0% 72.0% 67.0% (H30)
	3	困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合		46.5% (H25)	44.6%	43.3%	43.9%	+0.6ポイント	60.0% (H31)



### 【基本目標4の成果指標】

目標	指標		現状値	H26	H27	H28	対前年増減	目標値	
4	1	市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合		34.8% (H25)	40.2%	52.9%	62.5%	+9.6ポイント	45.0% (H31)
	2	障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合		—	—	41.7%	35.3%	-6.4ポイント	60.0% (H31)
	3	今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある母子・父子家庭の割合	母子 父子	94.0% 91.2% (H24)	—	86.7% 80.0%	80.6% 72.5%	-6.1ポイント -7.5ポイント	80.0% 80.0% (H29)



## 成果指標から見た点検・評価

### ○全体の成果指標について

「自分のことが好きだと思う子どもの割合」は、28年度が64.6%と前年度から1.5ポイント上昇しましたが、25年度の現状値からはほぼ横ばいの状態が続いています。また、「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」は、28年度が56.1%と前年度から0.2ポイントの上昇で、現状値を下回る状態が続いていますが、20代では前年度から16.6ポイント上昇(※平成28年度指標達成度調査による)しており、特に若い世代で、子ども・子育てをめぐる環境の変化や施策の充実が認知され始めていることが考えられます。

### ○基本目標別の成果指標について

目標1は子どもの回答する全ての項目が前年度から上昇し、目標1-1「子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合(子ども)」、目標1-2「子どもの権利が守られていると思う人の割合(子ども)」、目標1-3「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合(高校)」は目標値を上回っています。一方で、大人の回答する項目は前年度よりも低下していることから、様々な体験機会や、子どもの権利について世代を問わず社会全体への周知が求められます。

目標2では、目標2-1「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」が前年度から7.4ポイント上昇しており、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る新規事業が多数実施されたことに加え、長時間労働是正など働き方を見直そうとする社会全体の動きが影響しているものと考えられます。目標2-2「希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合」は2年連続で低下しており、待機児童解消のための保育サービスの整備を上回る勢いで、保育サービスへのニーズが高まっていることが要因と考えられます。

目標3では、目標3-3「困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合」は、前年度から0.6ポイント上昇していますが、25年度の現状値を下回る状態が続いていることから、若者支援総合センターなどにおける若者の社会的自立に向けた総合的な支援をより一層進めていく必要があります。

目標4では、目標4-1「市内社会的養護体制における家庭的養育環境の割合」が目標値を上回っていますが、目標4-2「障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合」は、前年度よりも低下しており、社会全体で障がいのある子どもたちへの理解を深め、不安を抱える保護者の心情に寄り添いながら支えあう環境を整備する必要があります。また、目標4-3「今後の生活(経済的・子育て等)に不安のある母子・父子家庭の割合」は、前年度から改善していますが、更なる不安の解消に向けて、引き続き、ひとり親家庭へ支援の充実が必要と考えられます。

### ○合計特殊出生率について

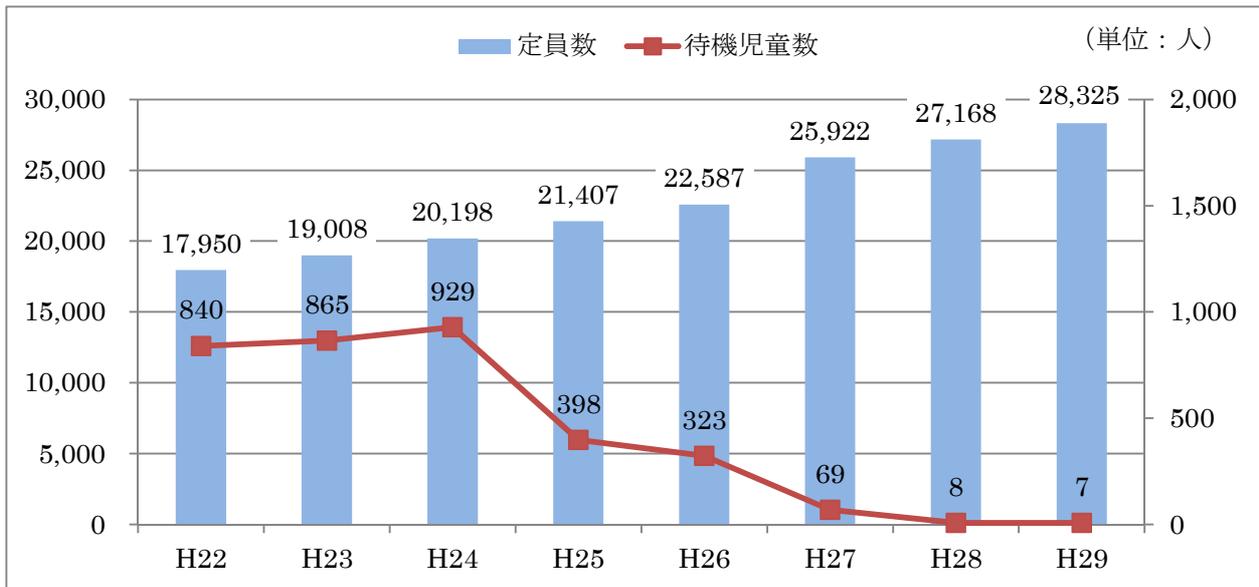
札幌市の合計特殊出生率については、データ3(7ページ)のとおり、平成27年は1.18と前年に比べて増加していますが、全国平均、北海道平均よりも低い数字で推移しています。また、データ4(7ページ)のとおり、平成27年の他の政令指定都市と比較しても最低の数値となっています。人口減少緩和に向けた「さっぽろ未来創生プラン」の関連事業を引き続き着実に実施することで、合計特殊出生率の上昇につなげていきます。

### ○点検・評価内容の反映

計画期間の残り3年間については、今回の点検・評価を踏まえ、特に成果指標の結果の低かった施策について、「新・さっぽろ子ども未来プラン」及び、札幌市の中期実施計画である「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」の関連事業について着実に推進していきます。

また、子どもの貧困への課題に対応するための「(仮称)子どもの貧困対策計画」の策定や、ひとり親家庭への総合的な支援を進めるための「ひとり親家庭等自立促進計画(第4次)」の策定を29年度中に行い、各施策の充実を図ってまいります。

**データ1 「認可保育所等の定員数と待機児童数」(各年4月)**  
(資料:札幌市子育て支援部)



※1 27年以降の定員数は、認可保育所のほか認定こども園、地域型保育事業を含む。  
 ※2 求職活動をしている世帯に関する取扱いについては、厚生労働省通知に基づき、保護者が主に自宅で求職活動をしている場合、25年から待機児童に計上していなかったが、27年から求職活動を休止している場合以外は全て待機児童に計上している。

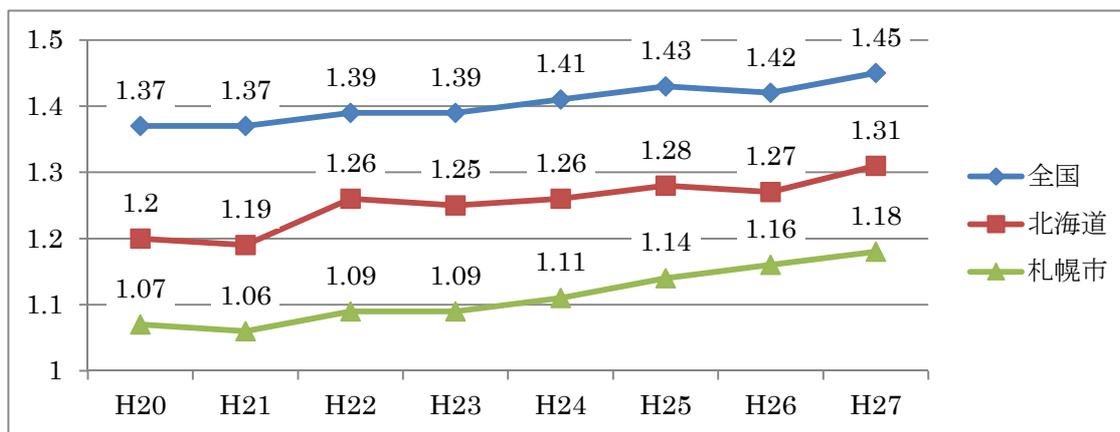
**データ2 「児童相談件数の推移」**  
(資料:札幌市児童相談所)

(単位:件)

相談先	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
		(※2)	(※3)					
A 児童相談所 (うち児童虐待分)		5,437 (478)	5,158 (437)	5,041 (435)	5,228 (402)	5,814 (1,159) (※4)	6,574 (1,480) (※4)	6,735 (1,798) (※4)
B 区役所 (うち児童虐待分)		1,713 (208)	2,034 (432)	1,983 (264)	2,492 (251)	2,860 (232)	2,786 (160)	2,586 (232)
A・Bの合計 (うち児童虐待分)		7,150 (686)	7,192 (869)	7,024 (699)	7,720 (653)	8,674 (1,391)	9,360 (1,640)	9,321 (2,030)

※1 ( )は児童虐待認定件数  
 ※2 22年度は、各区に児童虐待通告に対応する担当職員を配置  
 ※3 23年4月に、各区役所に家庭児童相談室を設置  
 ※4 26年度から、児童のいる場での夫婦間DV等の面前DVに伴う心理的虐待についても、法の趣旨に即して認定した。25年度までは、調査を実施したうえで、一過性のもや既に別居・離婚により児童の安全が確保されている場合などは認定していない。なお、面前DVを除いた参考値は26年度が623件、27年度が794件、28年度が1,182件。

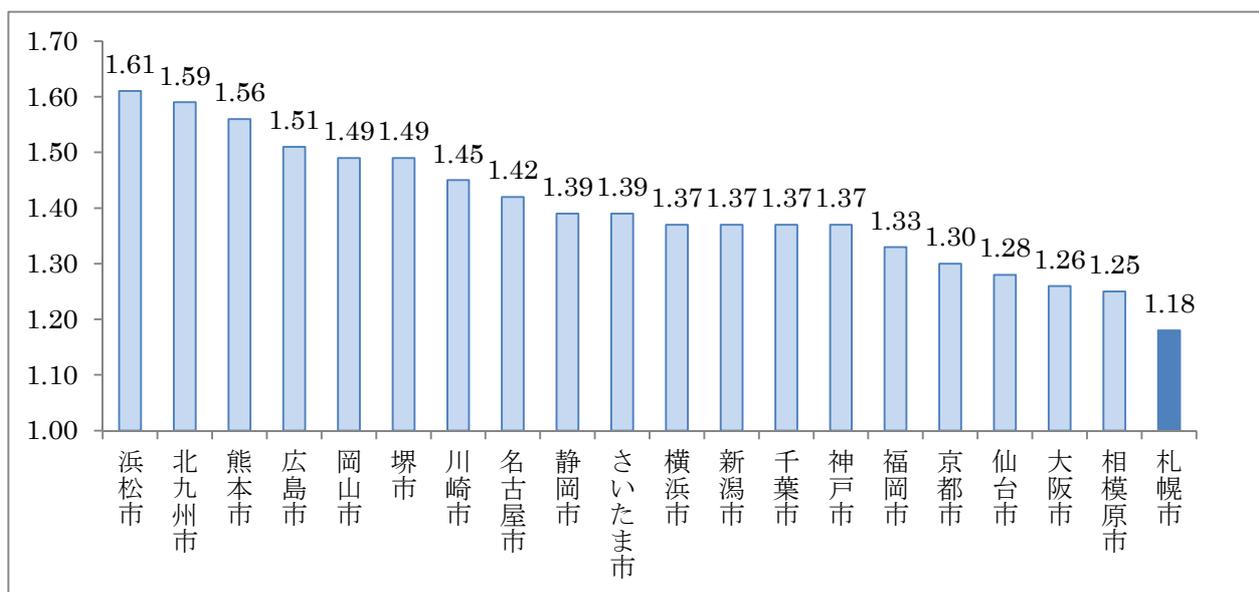
**データ3 「合計特殊出生率の推移」**  
 (資料:札幌市衛生年報)



※合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数に相当。

**データ4 「政令指定都市合計特殊出生率比較」(H27年)**  
 (資料:大都市比較統計年表)



データ5 「子どもを生き育てやすい環境だと思ふ人の割合(世代別)」  
 (資料:指標達成度調査)

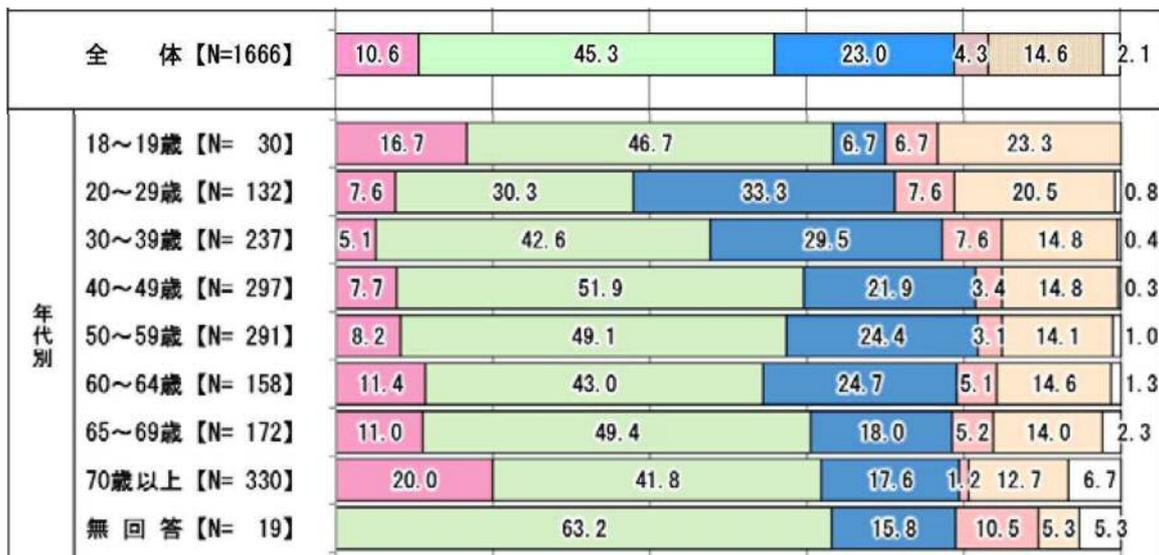
①そう思う ②まあそう思う ③あまりそう思わない ④全くそう思わない ⑤わからない ⑥無回答



≪平成 28 年度≫



≪平成 27 年度≫



## 基本目標ごとの取組状況

### 基本目標 1 子どもの権利を大切にす環境の充実

#### 【子どもの権利推進事業】

子ども未来局子ども育成部

##### 『出前講座・出前授業の充実』

お互いの違いを認め合う意識や、子どもの権利を大切にす意識を醸成すため、市内の保育園や青少年育成委員会、家庭教育学級を対象に出前講座を8回（昨年度2回）、市立小中学校を対象に出前授業を小学校1校、中学校2校で延べ3回（昨年度3回）実施した。また、教育委員会と連携しながら、家庭教育学級等における出前講座を周知すなど、次年度以降の開催に向けた広報活動を引き続き実施した。

##### 『他団体との連携による広報・普及活動の実施』

子育てサロンにおける読み聞かせ25館（昨年度14館）をはじめとした、子どもの権利条例の絵本「おばけのマールとすてきなまち」と大型版絵本の積極的な活用を進めた。

##### 『子どもレポーターの設置』

長野県松本市と奈井江町との‘3まち’交流に参加した札幌の子どもたちが、子ども向けの広報紙「子ども通信」の作成に向けて、事業当日の取材から記事の編集等を子ども自らが行う活動を発信すことで、子どもの権利の理解促進を図るとともに「子どもの参加」を促す取組を実施した。

#### 【(仮称)子ども貧困対策計画策定】

子ども未来局子ども育成部

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活・就労などの分野を総合的に支援する「(仮称)子ども貧困対策計画」の平成29年度中の策定に向けて、札幌市の子どもを取り巻く現状を把握すため、市民アンケート（札幌市子ども・若者生活実態調査）、支援者ヒアリング、座談会の3つの方法からなる実態調査を実施した。

**【子どもの学びの環境づくり事業】**

子ども未来局子ども育成部

不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール等民間施設に対し、指導体制の整備や教材・体験活動等の充実などに必要な経費の一部を助成した。補助団体を1団体増やし、子どもたちの学習環境の充実につなげている。



活動指標	補助団体数
当初値(H26)	6
H28実績	7
目標値(H31)	7

**【一時保護所の定員拡充・環境改善】**

子ども未来局児童相談所

平成27年度末に一時保護所の改修工事を完了し、定員拡充・環境改善を達成した。



活動指標	一時保護所の定員
当初値(H26)	36人
H28実績	50人
目標値(H31)	50人

**基本目標1 平成28年度実施のまとめ**

「子どもの権利を大切にする意識の向上」や「子どもの意見表明・参加の促進」を図るために、出前講座・出前授業の実施や他団体・他都市との連携をより一層充実させ、様々な広報・普及活動などを行うとともに、市政や地域の取組への子どもの参加が進むよう働きかけを行いました。

「子どもを受け止め、育む環境づくり」としては、「仮称）子ども貧困対策計画」の平成29年度の策定に向けて、市民アンケート等により札幌市の子どもを取り巻く現状の把握に努めました。また、フリースクール等民間施設の子どもたちの学習環境の充実を図るために、指導体制の整備や教材・体験活動等の充実などに必要な経費の一部補助を継続するとともに、補助団体を拡大しています。

「子どもの権利の侵害からの救済」としては、一時保護所の定員を目標人数まで拡充し、迅速かつ確実に保護できる環境を整えるとともに、生活空間や学習環境等の整備を行うことで、安心して生活できる環境を整えました。

**【延長保育事業】【休日保育事業】**

子ども未来局子育て支援部

就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、延長保育事業の実施か所を増やすとともに、日曜・祝日における休日保育事業を実施した。



活動指標	延長保育実施か所	休日保育実施か所
当初値(H26)	234 か所	5か所
H28 実績	347 か所	5か所
目標値(H31)	366 か所	10 か所

**【ワーク・ライフ・バランス推進事業】**

子ども未来局子ども育成部

育児休業を取得しやすい環境づくりを支援するため、育児休業代替要員雇用助成金を創設し、要件を満たした企業に支給した。

また、市内企業に訪問員を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る支援制度や取組の必要性について説明することで、取り組む企業の裾野拡大を図った。

さらに、セミナーの開催やウェブサイトの公開により、若い世代を中心にワーク・ライフ・バランスの推進に係る情報を積極的に発信した。

《企業への支援実績》

育児休業取得助成金支給：15 社、育児休業代替要員雇用助成金支給：7 社

男性育児休暇取得助成金支給：3 社、無料アドバイザー派遣：8 社

経営者等への研修会参加企業：43 社



活動指標	ワーク・ライフ・バランス認証企業数
当初値(H26)	459 社
H28 実績	650 社
目標値(H31)	760 社

**【妊娠・出産包括支援事業】**

保健福祉局保健所

女性がより健やかに妊娠期を過ごし、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実強化を図るため、初妊婦全員を対象に保健師等が家庭訪問する「初妊婦訪問事業」及び、産婦と4ヶ月未満の乳児を対象に助産所で行う「産後ケア事業」を実施した。

《事業実績》

初妊婦訪問実施数：2,612件、産後ケア利用者数（延）：180人

**【区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業】**

子ども未来局子育て支援部

白石保健センターと合築している白石区保育・子育て支援センターについて、庁舎の老朽化と耐震性能の問題から、白石区複合庁舎として移転整備した。

また、（仮称）厚別区保育・子育て支援センターの平成31年度開設に向けて、基本・実施設計を行ったほか、西区保育・子育て支援センターについて、建物の老朽化による現地建替のため、基本設計を行った。



活動指標	区保育・子育て支援センターの設置数
当初値(H26)	8施設(H27.4)
H28実績	8施設
目標値(H31)	9施設

**【子育て情報提供強化事業】【都心部常設キッズサロン整備事業】《H28新規》**

子ども未来局子育て支援部

子育て家庭が必要な情報を入手できるよう「さっぽろ子育て情報サイト」、「さっぽろ子育てアプリ」のシステムを構築した。

また、子育て家庭が都心部を訪れた際に利用できる常設の子育てサロン「まちなかキッズサロン～おどりんこ～」を平成28年8月に開設した。



活動指標	都心部常設キッズサロン年間利用組数
当初値(H26)	—
H28実績	7,604組 (H28.8.31～)
目標値(H31)	30,000組

**【犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業】****市民文化局地域振興部**

実施団体からの申請により、登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引きの配布を行った。

また、「子ども 110 番の家」を実施しているものの未登録である団体や実施を検討している団体に対して、事業をさらに周知し、登録団体が増加するよう地域での説明会を開く等の働きかけを行った。



活動指標	札幌市子ども 110 番の家支援事業 登録件数(累計)
当初値(H26)	-
H28 実績	6,996 件 (累計)
目標値(H31)	25,000 件 (累計)

**基本目標2 平成 28 年度実施のまとめ**

「働きながら子育てしやすい環境の充実」に関しては、就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、延長保育や休日保育などの実施か所数を増やしていくことで、多様な保育サービスの提供を進めています。

また、仕事と生活の調和をより一層推進するため、市内企業に訪問員を派遣し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の裾野拡大を図ったほか、セミナーの開催やウェブサイト公開により、若い世代を中心にワーク・ライフ・バランスに係る情報を積極的に発信しました。

「親子の健康や子育て家庭に対する相談・支援の充実」としては、初妊婦全員を対象とした「初妊婦訪問事業」や産婦と4ヶ月未満の乳児を対象とした「産後ケア事業」により、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの軽減を図りました。また、地域における子育て支援をより一層進めていくために、「(仮称)厚別区保育・子育て支援センター」の平成31年度開設に向けて、基本・実施設計を行ったほか、都心部に常設の子育てサロン「まちなかキッズサロン～おどりんこ～」を開設しました。さらに、子育て家庭が必要な情報を入手できるよう「さっぽろ子育て情報サイト」、「さっぽろ子育てアプリ」のシステムを構築しました。

「子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境の充実」としては、子どもの見守り活動をはじめとした地域防犯活動を拡大するため、地域での説明会を開くなど事業の更なる周知に努めました。

**【保育士等支援事業】**

**子ども未来局子育て支援部**

平成 28 年 10 月に、保育士の復職支援や保育所からの求人へのマッチングを行う「札幌市保育士・保育所支援センター」を開設するとともに、保育士の復職支援のための再就職前研修、新卒保育士確保のための研修、合同面接会等を実施した。



活動指標	就職支援により就労に至った保育士の数 (累計)
当初値(H26)	-
H28 実績	183 人 (累計)
目標値(H31)	500 人 (累計)

**【サッポロサタデースクール事業】**

**教育委員会生涯学習部**

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するとともに、地域教育力の向上を図るため、地域人材や企業等の豊かな社会資源を活用した多様な教育プログラムを各実施校で年 8 回程度実施した。

また、事業の総合的な調整役を担うコーディネーター等を対象とした研修会を開催し、活動事例の紹介や企業の取組などの情報提供を行った。



活動指標	サッポロサタデースクール実施校数
当初値(H26)	3校
H28 実績	24 校
目標値(H31)	45 校

**【算数に一ごプロジェクト事業】《H28 新規》****教育委員会学校教育部**

課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数で、個に応じた手厚い指導により学習への意欲や論理的思考力を高めるため、研究推進校 5 校で、25 人程度の少人数指導を行い、成果を検証するとともに、効果的に進めるためのカリキュラムの具体案を作成した。また、1 校で授業公開・協議会を実施し、次年度に向けたカリキュラムの改善について検討した。



活動指標	算数で課題探究的な学習を少人数指導で計画的に行う小学校の割合
当初値(H26)	—
H28 実績	2.5%
目標値(H31)	100%

**【放課後児童クラブの過密化の解消】****子ども未来局子ども育成部**

児童クラブ登録児童数の増加により新たに過密化した校区もあるが、ミニ児童会館・新型児童会館の整備や専用区画面積拡大などを実施することにより、昨年度から 58 か所の過密化解消につなげた。



活動指標	放課後児童クラブが過密化している小学校区
当初値(H26)	75 か所
H28 実績	28 か所
目標値(H31)	0 か所

**【児童会館の地域交流の推進(札苗緑小学校区多世代交流施設整備事業)】****子ども未来局子ども育成部**

公的な放課後の居場所がない小学校区である札苗緑小学校区に、児童会館機能を主とした多世代交流施設（東雁来児童会館）を整備するため、実施設計を行い、建築工事に着手した（平成 29 年中供用開始予定）。

**【社会体験機会創出事業】**

子ども未来局子ども育成部

困難を有する若者の職業適性の把握や自信の回復のため、「札幌市若者支援総合センター」に企業開拓員が常駐し、職業体験等の社会体験の機会を提供する協力企業等を開拓し、若者と企業等とのマッチングを実施した。



活動指標	社会体験に参加した人数
当初値(H26)	882人
H28実績	1,015人
目標値(H31)	1,200人

**基本目標3 平成28年度実施のまとめ**

「幼児期の学校教育・保育の質の向上」については、保育士の復職支援や保育所からの求人へのマッチングを行う「札幌市保育士・保育所支援センター」を開設し、保育士の復職支援のための再就職前研修、新卒保育士確保のための研修、合同面接会等を実施しました。

「充実した学校教育等の推進」としては、「サッポロサタデースクール事業」において、地域人材や企業等の豊かな社会資源を活用した多様な教育プログラムを実施する学校を拡大したほか、課題探究的な学習の充実の一環として、個に応じた手厚い指導により学習への意欲や論理的思考力を高めるため、25人程度の少人数で実施する「算数に一ごうプロジェクト事業」に着手しました。

「子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実」については、放課後の子どもの居場所である放課後児童クラブの過密化解消に向けて、施設の整備や専用区画面積の拡大などの取組を進めています。また、公的な放課後の居場所がない小学校区である札幌緑小学校区に児童会館機能を主とした多世代交流施設（東雁来児童会館）の整備を進め、子どもたちが安心して自由に遊べる場所の確保や機能の充実を図っていきます。

「社会的自立が困難な若者への支援体制の充実」としては、「札幌市若者支援総合センター」に常駐する企業開拓員が、職業体験等の社会体験を提供する協力企業等を開拓し、若者と企業等とのマッチングを実施することで、若者の社会的自立に向けた支援の充実を図りました。

**【家庭的な養育環境の整備】**

子ども未来局児童相談所

児童養護施設に入所する児童一人一人に配慮した養育ができる環境を整えるため、既存施設の改築による養育体制の小規模化及びグループホームの設置を進めている。平成 28 年度は、興正学園の改築による小規模化が完了し、興正学園、柏葉荘、札幌南藻園でグループホームの整備が行われた。



活動指標	児童養護施設の改築(小規模化)	児童養護施設のグループホーム設置数	児童養護施設の新設
当初値(H26)	0か所	4か所	0か所
H28 実績	2か所	8か所	0か所
目標値(H31)	3か所	11か所	1か所

**【児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業】《H28 新規》**

子ども未来局児童相談所

児童福祉施設入所児童（里親委託児童を含む）で、大学などに入学するため措置解除となる場合、進学に際し必要な経費及び生活費として1か月5万円を1年間支給した。



活動指標	年間支給人数
当初値(H26)	—
H28 実績	12人
目標値(H31)	10人

**【校内における子どもの支援体制の充実】****教育委員会学校教育部**

特別な教育的支援を必要とする子どもに対して校内支援体制の充実を図るため、介助アシスタント（肢体不自由の児童生徒に対する身体介助を専門に行う）や学びのサポーターの配置を行った。

《事業実績》

活用校数：小学校 202 校（分校 1 校を含む）、中学校 77 校、高等学校 3 校

支援対象児童生徒数：1,306 人

活用可能時間数：1 校あたり 580.8 時間（前年度比 60.8 時間増）



活動指標	特別な教育的支援を必要とする 子ども一人あたりに対する 支援可能時間数
当初値(H26)	133 時間
H28 実績	133 時間
目標値(H31)	202 時間

**【市立特別支援学校の教育内容等の拡充】****教育委員会学校教育部**

市立特別支援学校において、安心して学び育つための教育環境の整備や教育内容の充実を図るため、豊明高等支援学校の教育内容を見直し、職業学科を 7 学科から 5 学科に再編した。

**【ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金】《H28 新規》****子ども未来局子育て支援部**

就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、入学準備金と就職準備金の貸付を行うことで、修学を容易にし、資格取得を促進する。

《貸付実績》

入学準備金：17 件、6,000,000 円

就職準備金：11 件、2,000,000 円

#### 基本目標4 平成 28 年度実施のまとめ

「社会的養護の取組の充実」のため、児童養護施設の改築による養育体制の小規模化及びグループホームの設置を予定通りに進め、より家庭的な環境を提供できるよう整備を行いました。また、児童福祉施設入所児童（里親委託児童を含む）の大学等への進学に際し必要な経費や生活費を支給する制度を新たに設けました。

「障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援の充実」については、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して校内支援体制の充実を図るため、介助アシスタントや学びのサポーターを配置しました。また、豊明高等支援学校では、教育内容の見直しにより、職業学科を7学科から5学科に再編し、安心して学び育つための教育環境の整備や教育内容の充実を図りました。

「ひとり親家庭への支援の充実」については、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、入学準備金と就職準備金の貸付を行う事業を新たに実施し、ひとり親家庭の親の修学を容易にし、資格取得を促進するための支援を行いました。